

●香川県選挙管理委員会告示第12号

令和5年4月9日執行の香川県議会議員選挙において、香川県選挙管理委員会に対してする届出、請求、申出その他の行為を取り扱う場所は、次のとおりとする。ただし、香川県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和49年香川県条例第41号）又は同条例に基づく規則による行為、香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成6年香川県条例第1号）又は同条例に基づく規則による行為、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定による行為及び同法第14章の3（政党その他の政治団体等の選挙における政治活動）の規定による行為を取り扱う場所は、高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会事務局とする。

令和5年3月31日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

選挙区	場 所
高松市選挙区	高松市番町一丁目 高松市役所内 高松市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会高松地方事務局） ただし、3月31日午前中は、高松市番町四丁目 香川県庁本館12階大会議室、3月31日午後は、香川県庁内 香川県選挙管理委員会事務局
丸亀市選挙区	丸亀市大手町二丁目 丸亀市役所内 丸亀市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会丸亀地方事務局） ただし、3月31日午前9時30分までは、丸亀市役所2階201・202会議室
坂出市選挙区	坂出市久米町一丁目 坂出市教育会館内 坂出市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会坂出地方事務局） ただし、3月31日午前10時までは、坂出市教育会館2階大会議室
善通寺市選挙区	善通寺市文京町二丁目 善通寺市役所内 善通寺市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会善通寺地方事務局） ただし、3月31日は、善通寺市役所4階403会議室
観音寺市選挙区	観音寺市坂本町一丁目 観音寺市働く婦人の家内 観音寺市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会観音寺地方事務局） ただし、3月31日は、観音寺市働く婦人の家1階第1講習室
さぬき市選挙区	さぬき市志度 さぬき市役所内 さぬき市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会さぬき地方事務局） ただし、3月31日は、さぬき市役所3階301会議室
東かがわ市選挙区	東かがわ市湊 東かがわ市役所内 東かがわ市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会東かがわ地方事務局） ただし、3月31日は、東かがわ市役所3階大会議室
三豊市選挙区	三豊市高瀬町下勝間 三豊市役所内 三豊市選挙管理委員会事務局（香川県選挙管理委員会三豊地方事務局） ただし、3月31日午前10時までは、三豊市役所西館大会議室
小豆郡選挙区	高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会事務局 ただし、3月31日は、小豆郡土庄町湊崎甲 香川県小豆総合事務所南館1階会議室
木田郡選挙区	木田郡三木町大字氷上 三木町役場内 三木町選挙管理委員会事務局（香

	<p>川県選挙管理委員会木田地方事務局)</p> <p>ただし、3月31日は、木田郡三木町大字氷上 三木町防災センター2階第1研修室</p>
綾歌郡選挙区	<p>綾歌郡綾川町滝宮 綾川町役場内 綾川町選挙管理委員会事務局 (香川県選挙管理委員会綾歌地方事務局)</p> <p>ただし、3月31日午前10時までは、綾歌郡綾川町滝宮 綾南農村環境改善センター1階研修室</p>
仲多度郡第一選挙区	<p>高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会事務局</p> <p>ただし、3月31日は、善通寺市生野本町一丁目 香川県仲多度合同庁舎3階大会議室</p>
仲多度郡第二選挙区	<p>仲多度郡多度津町栄町三丁目 多度津町役場内 多度津町選挙管理委員会事務局 (香川県選挙管理委員会仲多度地方事務局)</p> <p>ただし、3月31日午前中は、多度津町役場2階202・203会議室</p>